

第三章 整備計画

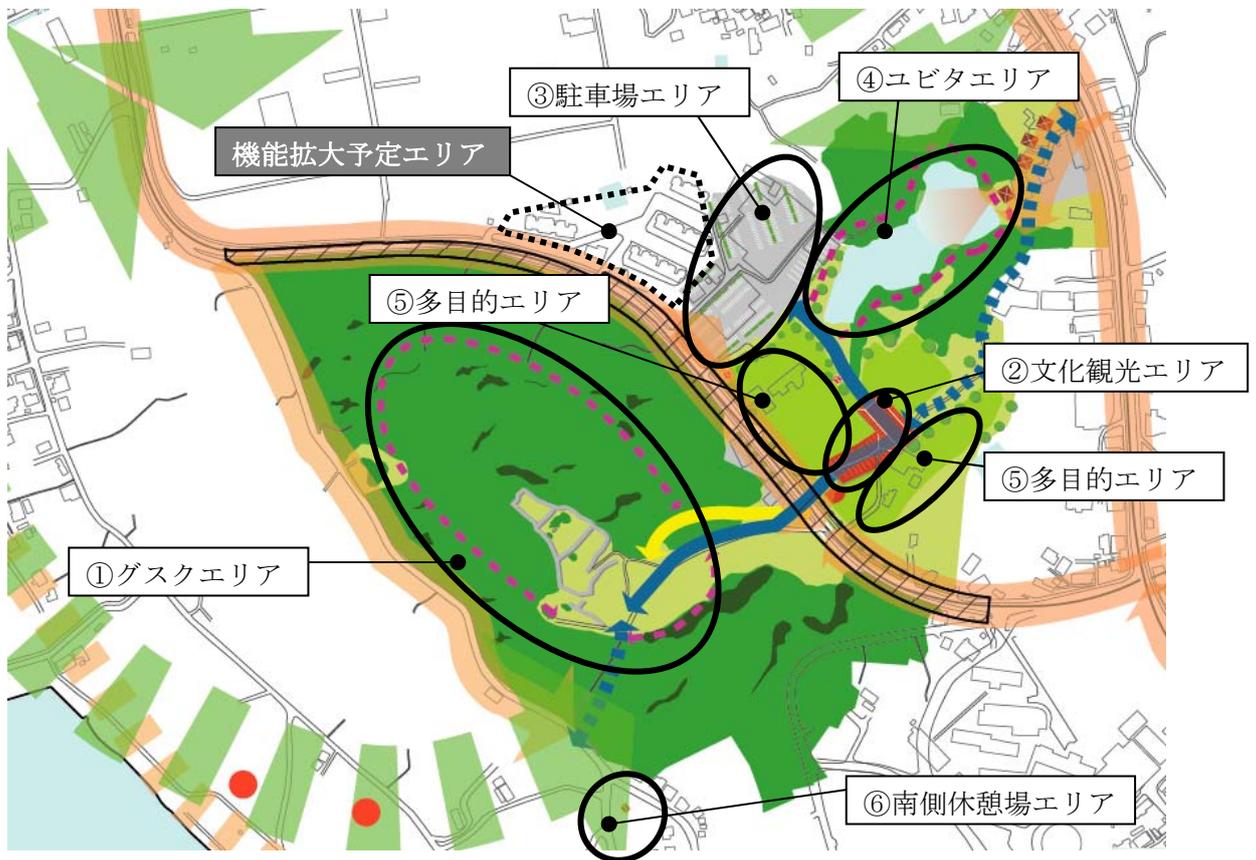


1. 整備区域の検討	_____	48
2. 基本計画の検討	_____	49
3. 推進施策	_____	73
4. 今後の課題	_____	87
5. イメージパース	_____	89

1. 整備区域の検討

将来像『肝高の歴史浪漫を感じる交流空間の創出』及び基本方針を踏まえ、本計画における整備区域を以下に示めす。

- I. 勝連城跡ゾーン・・・・・・・・①グスクエリア
- II. 拠点ゾーン・・・・・・・・②文化観光エリア
③駐車場エリア
④ユビタエリア
⑤多目的エリア
- III. 観光誘導ゾーン・・・・・・・・⑥南側休憩場エリア
- IV. 将来機能拡大ゾーン



2. 基本計画の検討

(1) 観光振興の考え方

1) 基本理念

沖縄県は、観光の目指す将来像「世界水準の観光リゾート地」と設定しており、洗練された観光地としての品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することにより、アジア・太平洋地域における競合地との比較の中で「沖縄」のポジションが確立され、国内外において高いブランド力を保持する観光リゾートとして認知された状態となることを想定する。

本市の歴史は古く、縄文時代に集落が形成されている。また、琉球開闢^{かいびやく}伝説の神と云い伝えられるシルミチューやアマミチューゆかりの史跡があり、15世紀ごろには勝連城を居城とする当時の有力者、阿麻和利^{あまわり}が出現し、一体の政治・経済・交易の中心地でもあった。さらに、17世紀頃からは国頭と与那原方面へ物資を運ぶ海路の要所でもあった。戦中戦後は、琉球政府の前身となる沖縄諮詢会の設置や文教学校・農林学校などが創設され、政治・文教の中心をなしていた。

自然は、山岳、河川、海峡、変化に富んだ海岸やビーチ、金武湾や中城湾に連なる美しい島々を有し、風光明媚な風土景観を見ることができ、中でも海中道路からの眺望はすばらしいものがある。

また、市民の生活や伝統産業等に育まれてきた闘牛、エイサー、獅子舞、伊波メンサー一織など沖縄県下でも知名度の高い独特の民俗資源を有している。

数々の資源の中でも、特に世界遺産である勝連城跡及び周辺一帯は、沖縄の文化観光展開する貴重な空間と言える。地元の南風原集落は、景観地区の指定に取り組むなど住民の地域づくりへの意識が高いところでもあり、肝高の阿麻利という舞台活動は勝連ならではのものと言える。

勝連城跡及び周辺地域は、これらの貴重な資源を活かし、周辺観光地と連携を図りながら、民泊等人々が交流する観光振興を図る。



2) 基本方針

基本理念に向けた基本方針を次の通り設定する。

方針1 うるまならではの感動が得られる観光づくり

- うるまならではの観光資源を活かし、うるま市でしか体験できないような魅力ある観光プログラムを提供する。
- 既存資源を活かした健康保養のまちづくりを推進する。

方針2 観光特産品や食の開発と関連産業の活性化

- 特産品活用によるブランド商品や食の開発を推進する。
- 観光関連産業との連携による活性化を推進する。

方針3 感動と自慢の観光情報づくり

- 魅力を感じ訪れたいとなり、市民が知り自慢できるような観光情報をつくり、発信する。

方針4 雰囲気のある空間と機能を備えた観光都市づくり

- 風土景観との調和を図り、観光客を受け入れる雰囲気作りと美しい豊かな生活空間が一体となった観光都市を創出する。
- アクセスや観光案内機能の充実を図る。

方針5 ホスピタリティの向上と観光推進体制の確立

- 市民が観光客を暖かく迎え入れる、また訪れたいと思うような心のこもったホスピタリティのある観光のまちを目指す。
- 観光振興策を推進する体制を確立する。

3) 基本施策

5つの基本方針に基づき、基本施策を次の通り設定する。

方針1 うるまならではの感動が得られる観光づくり

- 1. うるまブランドの確立
- 2. 滞在・体験型の観光地づくり
- 3. 観光プログラム・イベントの開発と再構築

方針2 観光特産品や食の開発と関連産業の活性化

- 4. うるまブランド商品の開発
- 5. 観光関連産業の活性化

方針3 感動と自慢の観光情報づくり

- 6. 観光のうるまイメージの形成
- 7. PR・情報発信機能の強化

方針4 雰囲気のある空間と機能を備えた観光都市づくり

- 8. 観光都市としての雰囲気づくり
- 9. アクセスと案内機能の充実

方針5 ホスピタリティの向上と観光推進体制の確立

- 10. ホスピタリティとサービスの向上
- 11. 観光推進体制の確立

(2) 導入施設

I. 勝連城跡ゾーン

①グスクエリア

城跡内の園路整備

城壁内の園路は、城頂上へアクセスする際に急勾配が続き、また歩きにくく、滑る危険性があるなどの問題があることから、園路の整備が求められる。しかし、世界遺産である勝連城跡は、遺産としての真実性が維持・保存される必要があり、地形や歴史的な建造物、園路等の現状変更が厳しく制限されている。

したがって、今後は、勝連城跡の歴史的価値の保全を前提とし、園路整備の可能性について検討する。整備の際は、安全性・快適性を重視し、さらに体の不自由な方や高齢者の方へ配慮した整備を基本とする。

ライトアップ

勝連城跡は、本市のシンボルであり、世界遺産として風格のある優れた景観を有しているものの、その活用は十分と言えないことから、夜間のライトアップ整備を行うことで、勝連城跡の「隠れた魅力」を掘り起し、新たな誘客促進を展開する。

その際には、周辺から勝連城跡を望むポイントや、ライトアップによるグスクの見え方等を考慮した整備を行う。



散策路

勝連城跡のメインとなる曲輪内には、城壁を始めとする御嶽^{ウタキ}や井戸（カー）など、多くの歴史・文化財があるが、曲輪周辺については、未だ確認されていない歴史・文化財が点在している。その周辺においては、来訪者が歴史・文化資源や自然環境を観察できるよう散策路の整備を行い、整備の際には、お年寄りや体の不自由な方に配慮した整備とする。さらに、東の曲輪においても、来訪者が散策できる歩道の整備を行う。

Ⅱ. 拠点ゾーン

②文化観光エリア

文化観光施設

勝連城跡入口側にある既存の休憩所は、来訪者が休める休憩スペースの他、勝連城跡及び市内から出土した遺物等の展示コーナー、図書コーナー、映像コーナーがある。

当該施設は、市内に設置されている歴史資料館の統合を検討し、勝連城跡に特化した本市の総合的な文化観光施設として、歴史・文化及び自然環境に関する資料の充実を図り、また、学校教育と生涯学習の振興に寄与した憩いの場や飲食店、お土産品店等のミュージアムショップの附帯施設の整備を行う。施設内は、本市の古代から現代に至るまでの歴史的なストーリーがわかるような機能の配置・展開とするよう工夫する。



③駐車場エリア

メイン駐車場

既存の駐車場については、現在、休憩所に隣接した形で設けられており、大型車両 6 台、普通車 39 台、障がい者用 2 台の駐車スペースが確保されている。

今後は、文化観光施設整備と併せ、必要規模を把握した上で、お年寄りや体の不自由な方に配慮した、緑化等による緑豊かな駐車場整備を行う。

北側駐車場

拠点ゾーン北側においては、ユビタエリアへのアクセスや、県道 10 号線からのアクセスを踏まえ、北側駐車場の整備を行う。

④ ユビタエリア

散策路、休憩所（東屋等）

休憩所北側にあるユビタは、野生生物や植生等、貴重な自然環境を有しており、また、勝連城跡と一体となった良好な景観を形成している。

今後は、ユビタの自然環境を保全しながら、来訪者がユビタ周辺を散策できる歩道や東屋等の整備を行い、ユビタの自然環境や景観を感じることができる空間を創出する。

沖縄伝統的家屋

ユビタ北側において、地域に残る古民家の歴史・文化的価値の保持又は強化を図ることを目的に、その保存方法として古民家を移築し、加えて新たな沖縄伝統的家屋の整備を図る。当該施設は、体験プログラムや飲食ができる場として活用し、ユビタの有効利用を促進する。



⑤ 多目的エリア

イベント・交流広場

勝連城跡とユビタが一体となった空間を感じることができる広場を配置し、来訪者が自由に利用でき、またイベントが行える空間を確保する。広場は、臨時駐車場として利用ができる整備を行う。

Ⅲ. 観光誘導ゾーン

⑥南側休憩所エリア

休憩所

今後、広域からの利用を踏まえると、勝連城跡南側からのアプローチが重要となる。また、城跡南側では、文化財が点在しており、歴史ガイドが行なわれている場所でもある。

したがって、城跡南側のアプローチの強化を図り、さらに歴史ガイド活動の中継所となるエリアとして、休憩所の整備を行う。



Ⅳ. 将来機能拡大ゾーン

今後、県営勝連団地の老朽化に伴い団地移設を視野に入れ、将来的に当該地域をユビタの水源を生かしたイグサの生育場として、さらに地域周辺に広がる田園空間との連携を図れる機能の充実を目指す。また、勝連城跡周辺に相応しい景観を形成するとともに、眺望点として活用できる空間を創出する。



(3) アクセス、動線計画

アクセス、動線計画は、勝連城跡へのアクセスや、城跡及び文化観光施設、駐車場間の移動が効率的に行われ、移動中に歴史や自然、景観等を感じることができるルートを設定する。また、沖縄県において検討されている鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を見据え、広域的な交通網についても想定する。

1) 公共交通路線

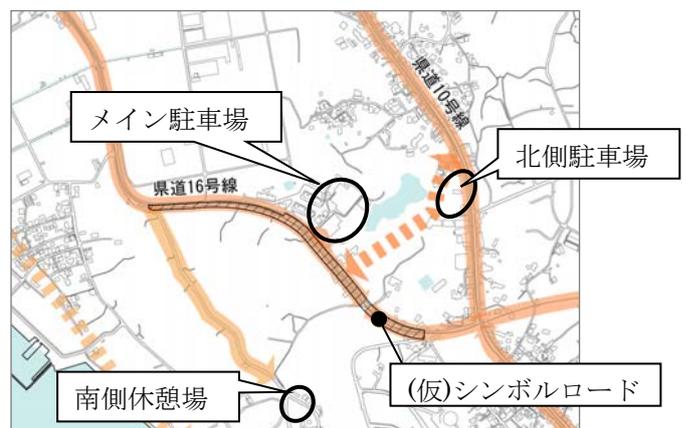
勝連城跡周辺における公共交通路線状況は、県道 16 号線においては「52 番与勝線」「61 番前原線」の 2 路線、県道 10 号線においては「27 番屋慶名線」「80 番与那城線」「227 番屋慶名おもろまち線」「127 番屋慶名高速線」の 4 路線である。



2) アクセス、動線計画

① 勝連城跡周辺からのアクセス動線

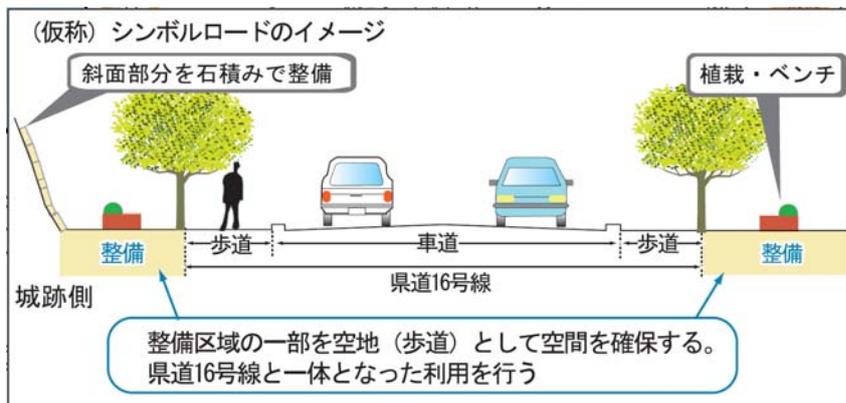
勝連城跡への広域的なアクセス動線は、県道 16 号線からの車両が最も多いと想定される。拠点ゾーンへのアクセスについては、今後の整備により、県道 10 号線からのアクセスも想定される。また、勝連城跡南側休憩所の設置により、城跡南側周辺の道路からのアクセスも考えられる。



また、拠点ゾーン内においては、通常利用時は管理道路、イベント時は県道 16 号線と県道 10 号線を結ぶ道路として整備し、さらに今後予定される県道 16 号線の無電柱化の整備と併せ、勝連城跡入口に相応しいシンボルロードとしての沿道整備を推進する。

■ (仮) シンボルロード沿道整備

県道 16 号線沿道整備と併せて、本計画の整備区域の一部を空地（歩道）として空間を確保する。その空間においては、植栽や、石積み等の素材を使用した擁壁・ベンチの整備などを行い、人々が歩いて楽しめる空間を創出する。



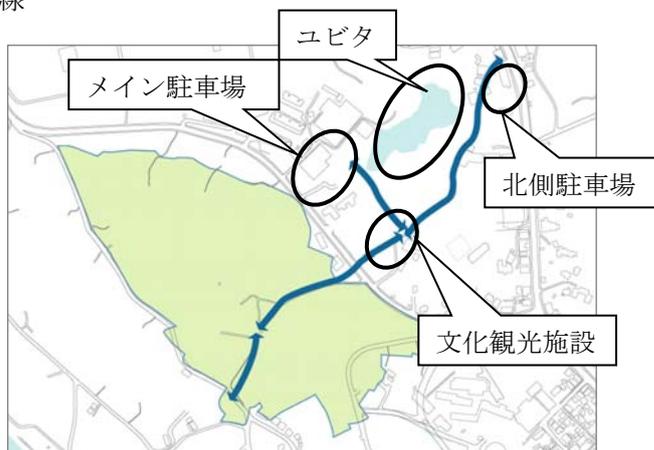
①勝連城跡周辺からのアクセス動線の機能

- ・周辺の主要道路における案内板やサイン設置による勝連城跡への誘導
- ・勝連城跡までの道中、遠景から見たグスクの景観を楽しむ
- ・県道 16 号線沿道整備及び (仮) シンボルロード沿道整備による、勝連城跡に相応しい道路空間の創出

②勝連城跡内及び文化観光施設周辺の主動線

勝連城跡へのアクセスとして、歩行者の主動線は、勝連城跡ゾーンでは県道 16 号線側入り口からの園路や、南風原御門側からの園路が想定される。拠点ゾーンにおいては、駐車場と勝連城跡を結ぶ動線として、文化観光施設内を通るよう歩行者道を配置し、その他ユビタを結ぶ歩行者道を想定する。

これにより、歴史や自然、景観などの資源を効果的に結び、来場者の滞在時間を延ばすことが期待される。



②勝連城跡内及び文化観光施設周辺の主動線の機能

- ・勝連城跡ゾーン及び拠点ゾーンにおいて、主要となる施設や資源を効果的に結ぶ

③散策路

勝連城曲輪周辺及びユビタ周辺において、歴史・文化資源や自然環境を観察できる散策路が想定される。また、東の曲輪においても、来訪者の散策路等を想定する。



③散策路の機能

- ・歴史的な空間や良好な自然環境を、より身近に感じる

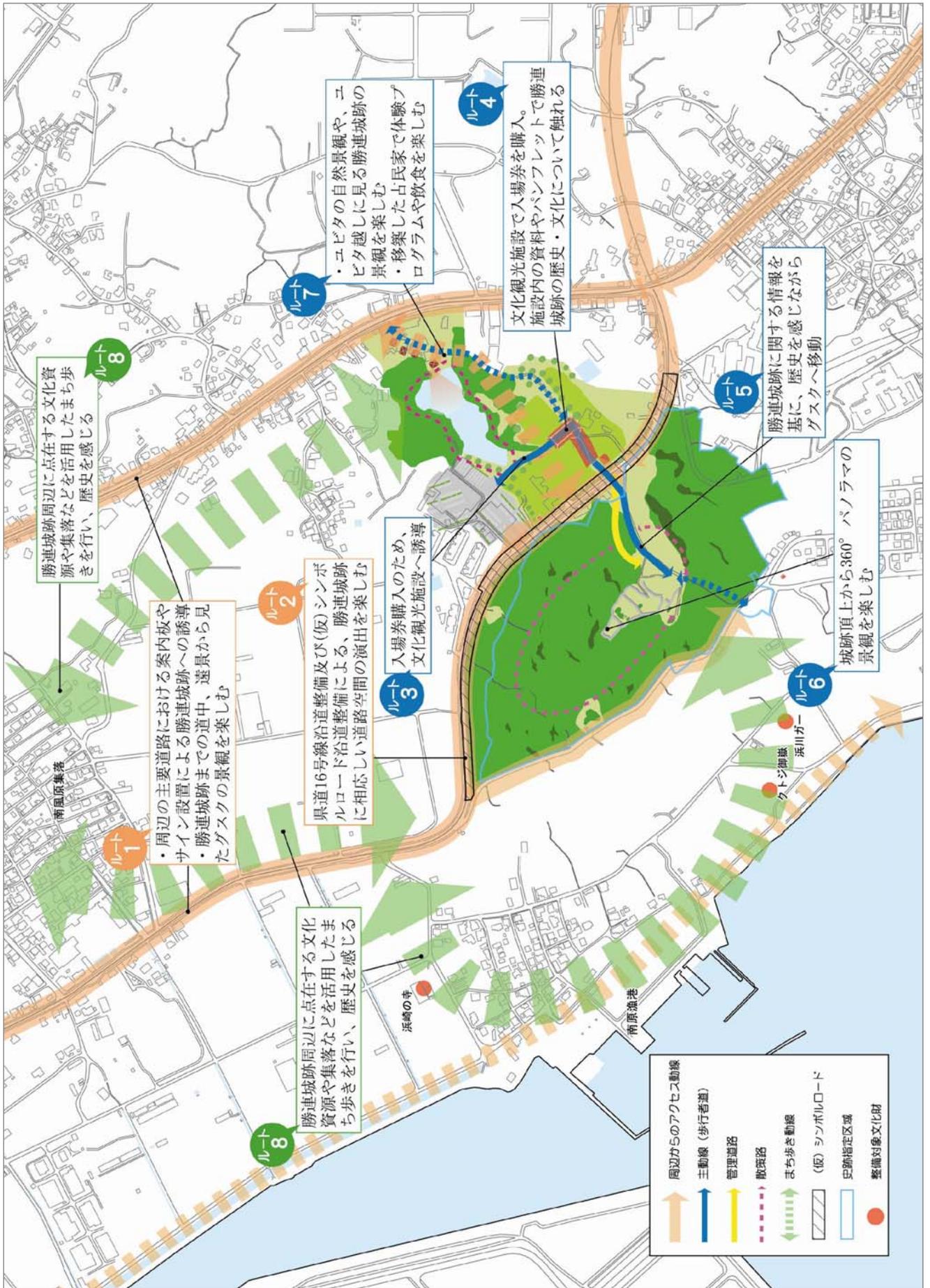
④まち歩き動線

城跡南側では、文化財が点在しており、現在歴史ガイドの案内として活用されていることから、その案内ルートをまち歩き動線とする。また、景観まちづくりが進められている南風原集落とユビタを結ぶまち歩き動線も想定される。



④まち歩き動線の機能

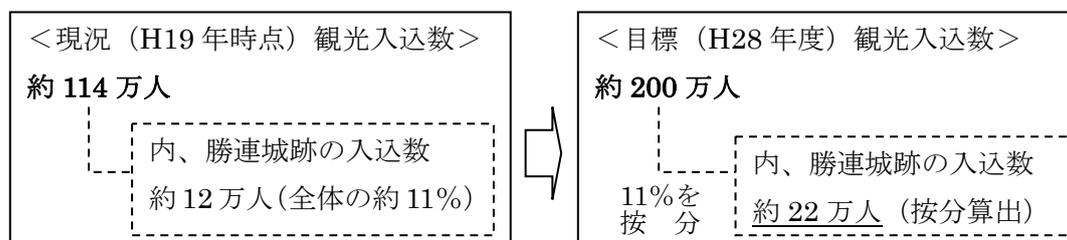
- ・アクセス動線及び主動線から延長して、勝連城跡周辺に点在する文化資源や集落などを活用し、城跡周辺を含めた誘導を図る。



(4) 目標利用者数の設定

1) うるま市観光振興ビジョンによる考え

平成 19 年 3 月「うるま市観光振興ビジョン」では、うるま市の年間観光入込数の目標として、以下を設定している。



平成 19 年時点の総入込数 114 万人に対する勝連城跡の入込数は約 12 万人で、割合は約 11%となっている。この考えを基に、目標入込数 200 万人に対する約 11%が勝連城跡の入込数と考えた場合、約 22 万人が想定される。

2) 各歴史資料館及び勝連城跡休憩所における年間利用者数

【年間利用者数】

過去 5 年間の各歴史資料館の利用状況は、石川歴史民俗資料館が約 3,700 人、与那城歴史民俗資料館が約 200~500 人、海の文化資料館が約 31,000~43,000 人となっている。

勝連城跡休憩所については、100,000 人前後で推移しているが、昨年度は大幅に増加し、約 145,000 人となっている。また、今後、市内の既存資料館を勝連城跡文化観光施設として施設統合した場合、年間約 180,000 人の利用者が見込める。

年 利用者数	H20	H21	H22	H23	H24	年 平均
石川歴史民俗資料館	-	-	-	3,699	3,699	3,699
与那城歴史民俗資料館	-	-	557	195	248	333
海の文化資料館	31,458	33,358	43,068	38,784	38,228	36,979
勝連城跡 休憩所	96,089	101,090	99,484	104,091	144,988	109,148
合計	127,547	134,448	142,552	142,875	183,216	

【1日当たり利用者数】

各月における1日の平均利用者数の状況を見ると、勝連城跡休憩所においては、200～600人となっており、平均すると1日約400人となっている。市内の既存資料館を勝連城跡文化観光施設として施設統合した場合、1日約540人の利用者が想定される。

一日平均 利用者数	H24										H25			計 平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
石川歴史民俗資料館	6	10	14	14	14	6	10	27	8	7	19	9	12	
与那城歴史民俗資料館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海の文化資料館	125	119	94	143	158	118	113	118	117	157	140	128	127.5	
勝連城跡 休憩所	517	410	242	267	272	281	335	392	440	600	555	501	401	
合計	648	539	350	424	444	405	458	537	565	764	714	638	540	

3) 目標利用者数の設定

上記で示したうるま市観光振興ビジョンにおける目標観光入込数や、現状の各歴史資料館及び勝連城跡の利用者数を踏まえ、本計画における勝連城跡目標利用者数を年間で約20万人、1日あたり約500人と設定する。

勝連城跡目標利用者数 = <u>約20万人／年</u> <u>約500人／日</u>

(5) 施設規模の設定

■文化観光施設

1) 事例視察地の博物館における利用者数と施設規模

①今帰仁村歴史文化センター

建築面積：2,100 m² (歴史文化センター)

：753 m² (交流センター建築面積)

駐車台数：約 250 台

	H21	H22	H23
利用者数	273,000	240,000	248,000



②京都文化博物館

敷地面積：4,790.2 m²

建築面積：3,646.5 m²

延べ床面積：15,827.4 m²

駐車台数：30 台

	H21	H22	H23
利用者数	305,616	250,554	282,107



③堺市博物館

敷地面積：10,000 m²

建築面積：3,682.5 m²

延べ床面積：6,292.3 m²

駐車台数：－

	H20	H21	H22
利用者数	58,904	62,524	80,920



利用者数が 20 万人を超える博物館でも、施設規模は概ね 3,000 m²～4,000 m²の建築面積となっている。

2) 文部科学省調査による博物館の設置に関する基準【参考数値】

下記の表1は、昭和48年に制定された「公立博物館の設置及び運営に関する基準」に盛り込まれた項目をベースに、平成20年度社会教育調査を基にそれぞれの項目の上位30%以上の登録博物館、博物館相当施設及び類似施設の数値を平均して算出した数値である。これを見ると、入館者数20万人前後の博物館の規模は、概ね10,000～15,000㎡の建物面積となっている。

		学芸員、学芸員補の数(人)				建物面積(㎡)	資料数(点)	開館日数(日)	入館者数(千人)
		専任	兼任	非常勤	専任+兼任+非常勤				
登録施設	総合博物館	10.8	1.1	2.6	12.8	11,797.1	251,238.8	337.3	150.7
	科学博物館	9.6	0.1	1.7	10.3	12,260.0	307,024.0	338.7	338.7
	歴史博物館	6.2	0.9	1.6	7.0	6,884.0	137,355.7	333.6	105.1
	美術博物館	5.9	0.6	1.2	6.5	8,938.7	36,768.6	329.2	166.2
	野外博物館	5.0	0.3	0.0	5.0	15,863.3	231,196.3	365.0	207.0
	動物園	4.0	0.0	0.0	0.0	7,130.0	25,928.0	343.0	773.0
	植物園	0.0	0.0	0.5	0.5	56.5	900.0	357.5	25.5
	動植物園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
相当施設	水族館	5.5	1.0	0.0	5.5	6,651.5	54,365.0	365.0	302.0
	総合博物館	3.8	3.0	1.3	5.3	9,323.0	1,098,233.7	349.5	135.8
	科学博物館	12.1	0.8	1.9	13.4	13,583.5	478,378.4	354.0	359.5
	歴史博物館	4.1	2.0	1.3	5.3	9,013.8	152,811.8	348.7	177.5
	美術博物館	9.6	1.7	3.5	12.6	16,260.6	113,300.6	345.4	444.8
	野外博物館	6.0	0.5	3.0	7.0	16,251.0	117,658.0	365.0	732.0
	動物園	10.4	0.6	1.1	11.1	140,276.4	10,039.1	360.9	1,396.0
	植物園	3.0	0.5	0.0	3.0	6,110.0	164,471.0	352.5	435.5
類似施設	動植物園	0.0	0.0	0.0	2.7	23,283.0	72,977.7	365.0	1,215.3
	水族館	20.6	0.3	4.0	22.6	19,752.8	74,187.2	365.3	1,301.8
	総合博物館	1.8	0.5	1.0	3.1	5,186.3	203,312.0	338.8	86.9
	科学博物館	0.8	0.4	0.4	1.6	6,171.0	33,687.4	339.8	151.3
	歴史博物館	0.9	0.7	0.4	1.9	2,923.1	74,629.2	339.2	59.7
	美術博物館	2.2	0.5	1.0	3.2	3,892.5	15,675.1	349.7	110.3
	野外博物館	0.7	0.3	0.2	1.2	2,337.9	9,689.2	359.5	122.3
	動物園	2.8	0.2	0.8	3.6	11,542.6	11,137.0	363.5	603.3
類似施設	植物園	1.7	0.6	0.7	2.9	7,325.0	187,762.5	363.8	295.9
	動植物園	2.2	0.0	0.6	2.3	6,212.4	29,131.6	363.4	332.0
	水族館	2.9	1.5	1.4	5.4	7,694.7	29,957.2	364.8	692.7

※開館日数及び入館者数については、平成19年度間

平成20年度文部科学省社会教育調査より

3) 施設規模の設定

勝連城跡においては、良好な自然環境及び景観を有しており、今後、文化観光施設設置の際は、周辺の土地利用の状況を勘案し、これらに配慮した施設規模の設定が求められる。文部科学省社会教育調査の事例では、利用客数20万人前後の博物館の規模(延べ床面積)は、概ね10,000～15,000㎡となっている。

文化観光施設整備にあたっては、事例の数値を参考にしながら、施設の内容や、展示内容等を考慮した規模とする。また、今後、当該地区において景観地区指定が予定されていることから、景観的にも配慮した規模の検討が必要となる。

施設内には、既存休憩所の機能の他、体験交流機能、飲食店、お土産品店等の商業機能や、ミニシアターやイベントスペース、レンタサイクルの受付、歴史ガイドの会の拠点となる機能の導入を検討する。

■メイン駐車場

1) 現況の駐車場規模

現況の駐車場規模は、大型車 6 台、普通車 39 台、身障者用 2 台の計 47 台、約 2,700 m²の規模となっている。

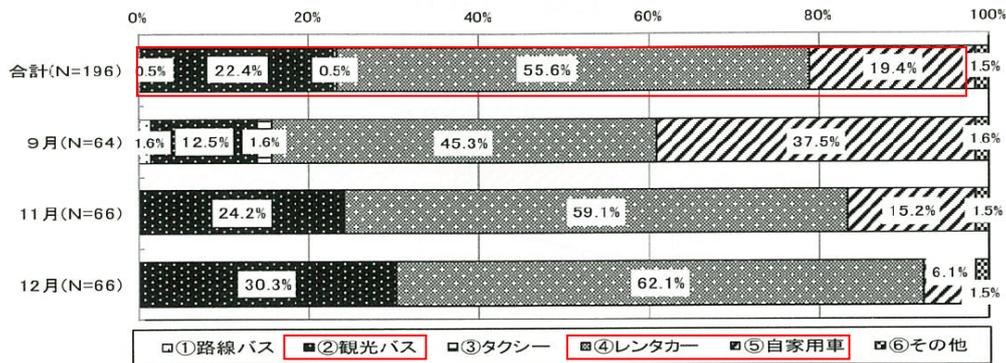
【駐車場の規模】

大型車	普通車	身障者	合計
6 台	39 台	2 台	47 台
12.8%	83.0%	4.3%	100%

2) 勝連城跡における交通手段の割合 (アンケート調査より)

平成 24 年に行われた勝連城跡来訪者アンケートによると、勝連城跡までの交通手段として、レンタカー (55.6%)、観光バス (22.4%)、自家用車 (19.4%) となっており、バス等の公共交通の利用状況は少ない結果となっている。

【勝連城跡までの交通手段】

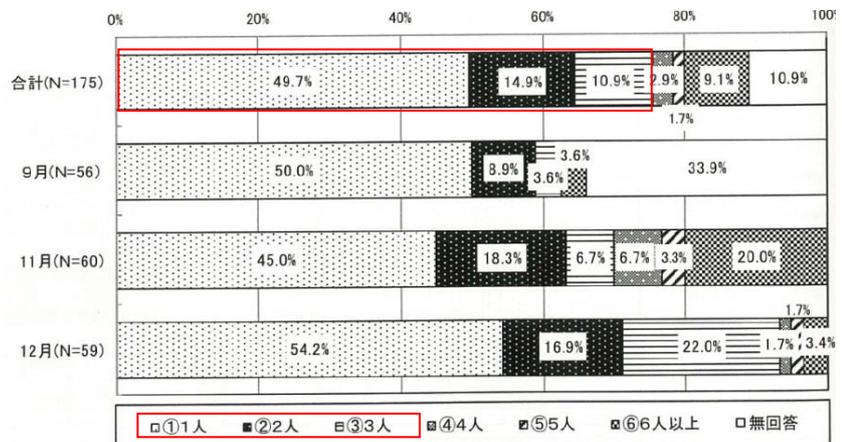


参考：戦略的観光資源創出事業報告書

3) 1 台あたりの同乗者人数 (アンケート調査より)

同行者人数については、1 人 (49.7%)、2 人 (14.9%)、3 人 (10.9%) となっている。

【同乗者人数】



参考：戦略的観光資源創出事業報告書

4) 自動車1台当たりの同乗者人数の設定

上記アンケート結果から、勝連城跡までほとんどの人が公共交通以外の自動車で来訪しており、同行者の人数は概ね2~3人であると考えられることから、自動車1台当たりの人数を3人と想定する。

5) 計画日利用者数

利用者は、週末や大型連休を利用して訪れる方が多く、また、イベント時には通常よりも利用者が増えることから、これらに対応できる駐車場が必要となる。

よって、最大日集中率（最も多くの人がある日の利用者数）を年間目標利用者数 200万人の1.0%と想定すると、計画日利用者数は概ね2,000人となる。

最大日集中率の考え方について、以下に示す。

【最大日集中率の算出方法】

$$\frac{\text{約 145,000 人}}{\text{H24 年度勝連城跡来訪者数}} \div \frac{\text{約 1,350 人}}{\text{H 24 年度年間 1 日最多入場者数}} = \text{約 1.0\% 集中率}$$

【平成 24 年度 月別一日当たりの最多入場者数】

月	平成 24 年									平成 25 年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
県内	59	442	46	39	192	67	132	488	99	95	73	53
県外	912	523	437	717	288	398	376	449	1191	1253	1043	677
合計	971	965	483	756	480	465	508	937	1290	1348	1116	730

6) 同時滞在者数

次項の参考資料をもとに、勝連城跡の平均在園時間を約2時間、同時滞在率は40%と想定すると、同時滞在者数は約800人となる。

【同時滞在者数の算出方法】

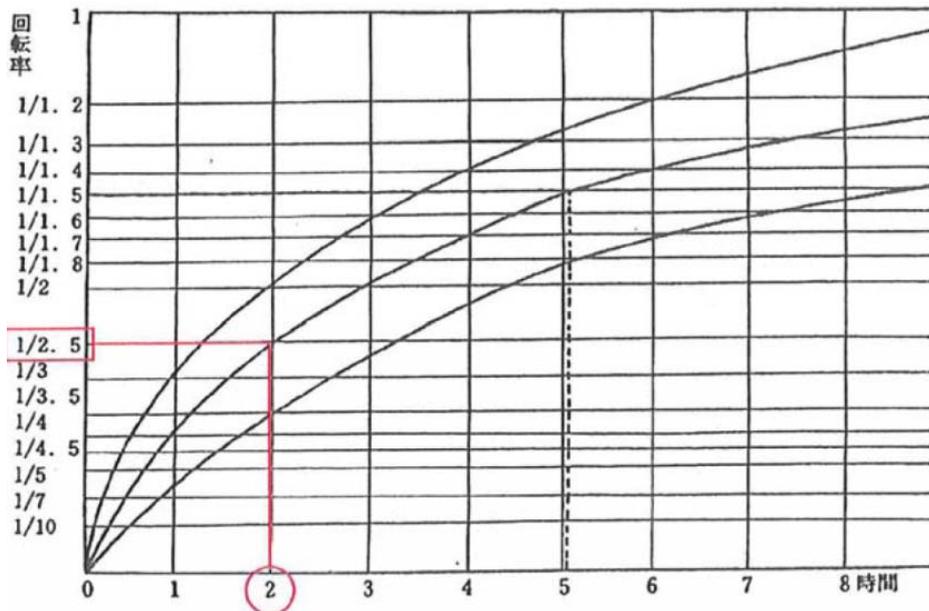
$$\frac{\text{約 2,000 人/日}}{\text{計画日利用者数}} \times \frac{40\%}{\text{同時滞在率}} = \text{約 800 人 同時滞在者数}$$

【参考 1：都市公園の利用状況 平均在園時間（公園緑地マニュアルより）】

利用可能面積		ha	街区公園 0.2742	近隣公園 1.3691	地区公園 3.4236	運動公園 18.6	総合公園 23.9	広域公園 62.7	国営公園 -
平均入園者数	休日	人	176	668	1,170	3,728	3,781	4,726	8,511
	平日	人	191	539	1,267	2,678	2,865	2,565	2,135
haあたり入園者数	休日	人/ha	640.9	488.1	341.6	200.4	158.2	75.4	-
	平日	人/ha	695.1	393.4	370.1	144.0	119.9	40.9	-
平均在園時間*1		時間	0.65	1.02	1.13	2.16	1.42	2.08	2.74
平均在園時間*2	休日	時間	0.74	0.89	1.01	2.11	1.35	2.25	3.13
	平日	時間	0.78	0.85	1.12	1.80	1.13	1.45	2.45
平均誘致圏		分	11.8	17.9	18.3	25.8	31.3	41.3	64.2
80%誘致圏		分	18.5	26.1	26.6	53.6	48.3	63.3	98.7
平均来園頻度		回/月	11.3	9.7	9.8	5.9	7.0	3.4	0.4
リピーター率		%	94	92	92	90	94	85	71
平均誘致圏人口		人	2,959	7,763	17,951	-	-	-	-
平均誘致圏老年人口		人	453	1,148	2,982	-	-	-	-
誘致圏内利用率	休日	%	5.8	8.5	6.4	-	-	-	-
	平日	%	6.1	6.1	6.8	-	-	-	-
誘致圏内老年利用率	休日	%	5.8	6.6	5.9	-	-	-	-
	平日	%	5.9	6.1	7.1	-	-	-	-
徒歩・自転車利用率		%	86.8	64.6	64.5	44.1	34.6	18.3	8.4
自動車利用率		%	10.2	24.9	28.9	46.1	48.9	69.3	71.5
管理への不満率		%	41.0	42.0	35.6	33.3	29.1	25.4	13.8
総合満足度		-	2.6	2.5	2.3	2.3	2.0	2.0	1.8
満足項目数		個	0	0	5	6	7	8	13
不満項目数		個	12	9	8	7	4	4	2

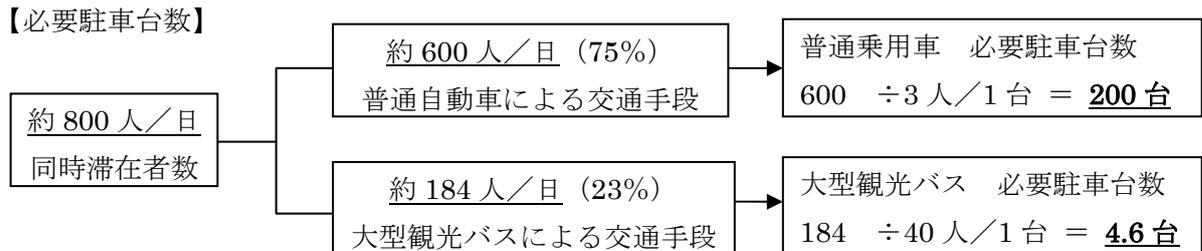
- 平均在園時間*1：アンケート調査の結果から、各選択肢の中央値を用い、荷重平均したもの
- 平均在園時間*2：利用者数調査の結果から算出したもの（Σ毎時同時利用者数/入園者数）
- 平均誘致圏：アンケート調査の結果から、各選択肢の中央値を用い、荷重平均したもの
- 80%誘致圏：アンケート調査の結果から、80%に達する時間距離を比例配分で推計したもの
- 平均来園頻度：アンケート調査の結果から、各選択肢の中央値を用い、荷重平均したもの

【参考 2：日入込量における滞在時間と回転率（軽量計画の概要と事例より）】



7) 必要駐車台数の設定

勝連城跡における交通手段の割合(p13)によると、普通乗用車(レンタカー(55.6%)、自家用車(19.4%))は全体の約75%、観光バスは約23%となっていることから、同時滞在者人数約800人に対しその割合を按分し、さらに普通乗用車1台当たり同乗者数を3人、大型観光バスを1台当たり40人とすると、以下の台数が想定される。



8) 観光団体者数による大型バス駐車必要数の設定

勝連城跡には、県内外からの観光団体客が来訪し、大型観光バスの駐車場の確保など、現在の駐車スペースでは許容できない課題がある。

右記の表は、勝連城跡案内ガイドを利用した観光団体客の利用者数(各年で最も多い団体数)を表したものである。

これによると、高等学校の団体で400人を超える人数となっており、小中学校の団体で100~200人、その他各種団体の人数も100~250人となっている。

これを踏まえ、1団体における利用者数の人数を最高400人と想定すると、約10台の大型観光バスが必要となる。

【各年度 勝連城跡案内利用団体数】

年度	団体名	人数
平成13年度	中城中学校3年社会見学	203
14年度	普天間高等学校総合学習2年生	440
15年度	健康福祉まつりウォーキング	100
16年度	勝連小図書館おはなし会	162
17年度	コザ高等学校	240
18年度	ワチンチュ大会うるま市出身者	120
19年度	沖縄県立コザ高等学校	440
20年度	伊波小	147
21年度	中原小学校	118
22年度	石川中学校	160
23年度	世界のうるまんちゅ	140
24年度	久米島郷友会連合会	270
25年度	一般	200

大型観光バス

$$400 \text{ 人} / 1 \text{ 団体最大人数} \div 40 \text{ 人} / 1 \text{ 台大型観光バス乗車人数} = \text{必要駐車台数 } 10 \text{ 台}$$

● 第三章 整備計画

9) 身障者用駐車台数の設定

国土交通省による身障者用駐車設置に関する基準では、設置台数について以下の基準を示しており、先で示した必要駐車台数 210 台（普通乗用車 200 台、大型観光バス 10 台）を想定した場合、身障者用の必要駐車台数は 5 台と考えられる。

駐車場の規模	身障者用 必要駐車台数
～50 台	1 台
51～100 台	2 台
101～150 台	3 台
151～200 台	4 台
201～300 台	5 台

10) 駐車場規模の設定

本計画の年間目標利用者数 20 万人を基本とし、計画日利用者数を概ね 2,000 人、同時滞在者数を概ね 800 人と想定した結果、これらに対応できる駐車場規模として、駐車台数 215 台、面積約 5,000～8,000 m²と想定する。

	大型車	普通車	身障者	合計
駐車台数	10 台	200 台	5 台	<u>215 台</u>
* 1 台あたり面積	119.7～ 141.9 m ²	20～33.5 m ²		—
メイン駐車規模面積	1,197～ 1,419 m ²	4,000～ 6,700 m ²	100～ 167.5 m ²	<u>約 5,000～ 8,000 m²</u>

※旧日本道路公団休憩施設設置要綱 駐車場の諸元より

(6) 施設管理・運営計画

①勝連城跡の魅力向上

資産所有者であるうるま市と、管理者である市教育委員会との連携を強化するとともに、今後、整備される施設等と地域住民や関係団体の取組みが一体となり、より歴史浪漫あふれる勝連城跡を演出し、来訪者を快くもてなすことでサービスの向上に努め、城跡全体の魅力を高める。

②歴史・文化の継承及び展開

現代版組踊「肝高の阿麻和利」等の勝連城跡の歴史に特化したイベントや、その他、地域の伝統芸能や文化を体験できるイベント等を、地域と連携を図り開催する。

③地域との連携の強化

地域のボランティア活動や、地元の高校生との交流、観光案内・ガイド活動等、地域住民や団体による活動と連携を図り、県内外及び国外に向けた情報発信や連携事業を推進する。

④ユニバーサルデザインの推進

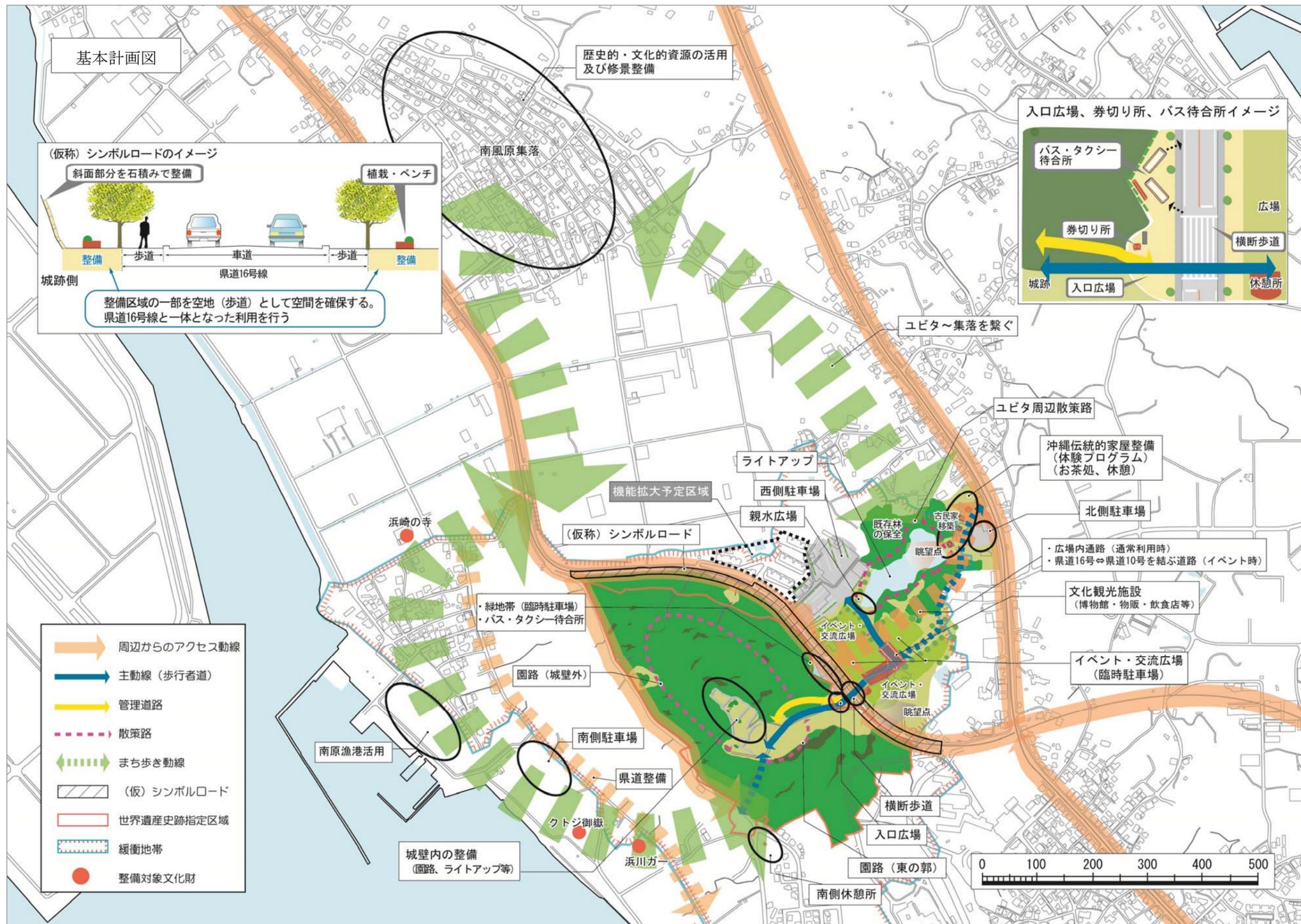
お年寄りや体の不自由な方、外国人など多様な利用者が安全に快適な時間を過ごせるよう、園路等の管理、多国語対応の案内板の設置及び管理を推進する。

⑤環境の保全・活用

勝連城跡周辺の緑豊かな自然環境や、ユビタの水質及び生態系、良好な景観等の保全を図りながら、散策コースや環境教育としての活用を推進する。

⑥有料化の実施

効率かつ効果的な施設管理・運営を図るため、勝連城跡の有料化を実施し、入場料収入の一部を、勝連城跡及び周辺一帯の文化・観光振興や景観形成に活用する。



3. 推進施策

将来像を実現するための3つの基本方針を踏まえ、推進施策を以下に設定する。

<基本方針>

<推進施策>

歴史を感じる空間づくり

歴史・文化的資源を保全・活用する

国指定文化財の史跡及び世界遺産である勝連城跡は、沖縄県を代表するグスクの一つであり、本市においても最も広く知られた遺産であることから、その歴史・文化的資源を保全しながら、城壁や門等の復元を目指す。また、観光拠点及び学校教育・生涯学習の場として活用を図るために、博物館やグスクへのアプローチ道及び園路の整備等、質の高い観光拠点として施設整備を図る。

さらに県道16号線沿道の無電柱化等による勝連城跡に向かうメインストリートにふさわしい雰囲気づくりを進める。

- ① 勝連城跡復元整備
- ② 勝連城跡歩行者道路整備
- ③ 観光案内板・サイン整備
- ④ 勝連城跡文化観光施設整備
- ⑤ 勝連城跡駐車場整備
- ⑥ 沖縄伝統的家屋整備
- ⑦ 沖縄伝統的家屋管理運営プログラム
- ⑧ 学校教育等連携推進プログラム
- ⑨ 特定用途制限地域の指定
- ⑩ 勝連城跡管理運営プログラム
- ⑪ 県道16号線沿道整備
- ⑫ (仮)シンボルロード沿道整備

自然を楽しむ空間づくり

自然環境を保全・活用する

勝連城跡及びその周辺には、ユビタを始めとした良好な自然環境や多様な植生が残っていることから、その保全を図り、勝連城跡と一体となった整備・活用を図る。

また、勝連城跡は本市のシンボルとなる優れた景観を有しており、城跡頂上からは360°パノラマの絶景や、南風原や浜屋等の集落景観、ユビタ等の自然景観が見られることから、勝連城跡及びその周辺地域を含めた歴史及び自然景観の保全活用を図る。

- ⑬ ユビタ周辺遊歩道整備
- ⑭ 勝連城跡植栽管理
- ⑮ ユビタ周辺環境の保全・活用のための調査
- ⑯ 景観地区指定にむけたまちづくり

交流を生み出す空間づくり

観光拠点としての整備・活用を図る

世界遺産である勝連城跡は、本市を代表する観光拠点の一つであることから、観光地としての活用及び機能の強化を図る。そのため、周辺地域と連動した観光ルート及び交通拠点づくり、勝連城跡への案内板・サイン表示の充実、飲食店やお土産店等の商業施設の充実を図る。

さらに、県内外に向けての情報発信の強化や、観光ガイド及び地域活性化に資する人材育成等の組織づくり、南風原集落の文化資源の活用、肝高の阿麻和利など勝連城跡を舞台としたイベントや祭りの開催など、ソフト面の充実を図る。

- ⑰ 南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出
- ⑱ 勝連城跡ライトアップ整備
- ⑲ アクセス道における観光誘導サイン整備
- ⑳ 県内外に向けた勝連城跡のPR活動
- ㉑ 勝連城跡を活用したイベント等の開催
- ㉒ まち歩きプログラムの促進
- ㉓ 文化財の調査及び整備の推進
- ㉔ 文化観光案内ガイドや人材育成プログラム
- ㉕ 民泊及び新規滞在施設の整備誘導
- ㉖ 観光体験プログラム
- ㉗ レンタサイクル運営プログラム
- ㉘ 地産地消の推進
- ㉙ 南原漁港活用プログラム

(1) 各推進施策の概要

基本方針：歴史を感じる空間づくり

施策名	① 勝連城跡復元整備			
施策概要	世界遺産である勝連城跡は、城壁の石積み等の整備が進められている。今後は、城壁の整備、さらに西原御門及び南風原御門の復元の整備を進める。			
所管課／関連課	文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	② 勝連城跡歩行者道路整備			
施策概要	勝連城跡の歴史的価値を保全しつつ、歴史・文化資源や自然環境を観察できるよう散策路整備を行う。また、整備の際には、安全性や快適性を重視し、さらに体の不自由な方や高齢者の方に配慮した整備を行う。			
所管課／関連課	都市計画課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	③ 観光案内板・サイン整備			
施策概要	世界遺産である勝連城跡の歴史や、周辺の文化財等について、来訪者が多くの情報を得られるよう、案内板やサインの整備を進める。			
所管課／関連課	商工観光課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	④ 勝連城跡文化観光施設整備			
施策概要	<p>市内に設置されている歴史資料館の統合を検討し、勝連城跡に特化した歴史・文化及び自然環境に関する資料の充実を図る。また、学校教育と生涯学習の振興に寄与した憩いの場や、飲食店、お土産品店等のミュージアムショップの附帯施設の整備を行う。さらに、かつて阿麻和利が東南アジアと貿易を行っていたという歴史的な背景を踏まえ、外国人に対応した多国語案内など、国際的な交流の創出に向けた機能の充実を図る。</p>			
所管課／関連課	文化課・商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	⑤ 勝連城跡駐車場整備			
施策概要	<p>文化観光施設整備と併せ、お年寄りや体の不自由な方に配慮した駐車場整備や、イベントが行える空間の確保、緑化ブロック等による駐車場緑化整備を進める。また、勝連城跡へのアプローチ強化を図るため、城跡南側の駐車場整備を行う。</p>			
所管課／関連課	都市計画課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	⑥ 沖縄伝統的の家屋整備			
施策概要	<p>ユビタ北側において、地域に残る古民家の歴史・文化的価値の保持・強化を図るため、その保存手段として古民家を移築し、加えて新たな沖縄伝統的の家屋の整備・活用を図る。</p>			
所管課／関連課	文化課／商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年)	長期(10年ー) →	

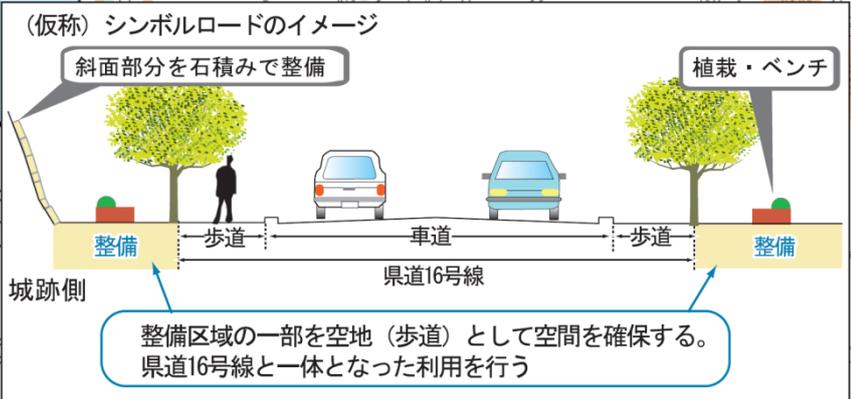
施策名	⑦ 沖縄伝統的家屋管理運営プログラム			
施策概要	移築後の古民家及び新築の沖縄伝統的家屋の活用に向けた施設管理・運営プログラムを作成する。			
所管課／関連課	文化課／商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年) →	長期(10年-)	

施策名	⑧ 学校教育等連携推進プログラム			
施策概要	地域の歴史・文化や景観等について、地域の学校等と連携した教育プログラムの強化を行う。			
所管課／関連課	文化課／都市計画課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年) →	長期(10年-)	

施策名	⑨ 特定用途制限地域の指定			
施策概要	勝連城跡及び周辺地域の整備と連携し、世界遺産周辺にふさわしい土地利用の誘導を行う。			
所管課／関連課	都市計画課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年-)	

施策名	⑩ 勝連城跡管理運営プログラム			
施策概要	安全で快適な魅力ある勝連城跡を目指すため、施設管理・運営プログラムを作成する。			
所管課／関連課	商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年-)	

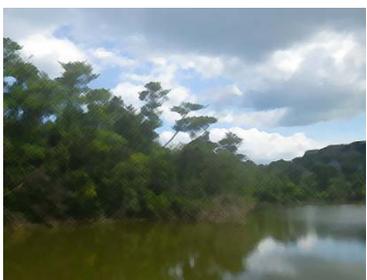
施策名	⑪ 県道 16 号線沿道整備			
施策概要	勝連城跡にふさわしい歴史的な景観の創出を図るため、隣接する県道 16 号線の無電柱化を促進する。			
所管課／関連課	都市計画課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年-)	

施策名	⑫ (仮)シンボルロード沿道整備		
施策概要	県道 16 号線沿道整備と併せて、整備区域の一部を空地（歩道）として空間を確保し、植栽や石積み等の素材を使う等、勝連城跡のシンボルロードに相応しい沿道整備を行う。		
所管課／関連課	都市計画課		
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年-)
備考			

基本方針：自然を楽しむ空間づくり

施策名	⑬ ユビタ周辺遊歩道整備			
施策概要	ユビタの自然環境を保全しながら、来訪者が野生生物や植生等、貴重な自然環境を観察できる散策路や東屋等の整備を行い、ユビタの自然環境や景観を感じることができる空間を創出する。			
所管課／関連課	都市計画課／環境課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	⑭ 勝連城跡植栽管理			
施策概要	勝連城跡周辺の豊かな緑を保全し、適切な維持・管理計画を作成する。			
所管課／関連課	文化課／環境課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

施策名	⑮ ユビタ周辺環境の保全・活用のための調査			
施策概要	ユビタの自然環境の保全・活用を図るため、水質及びユビタに生息する野生生物や植生等の調査を行う。			
所管課／関連課	文化課／環境課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	⑯ 景観地区指定にむけたまちづくり			
施策概要	勝連城跡及び周辺集落においては、城跡の風格を守るため市民・行政が協働となった取組みが行なわれている。今後も、勝連城跡にふさわしい歴史的景観を守りながら、景観に配慮したまちづくりを促進する。			
所管課／関連課	都市計画課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

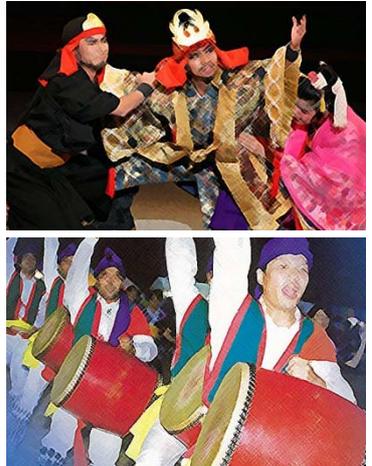
基本方針：交流を生み出す空間づくり

施策名	⑩ 南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出			
施策概要	南風原集落に残っている歴史的・文化的資源の再確認を行うとともに、回遊ルートとなる道路や資源等の修景整備等を推進する。			
所管課／関連課	都市計画課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	⑪ 勝連城跡ライトアップ整備			
施策概要	<p>勝連城跡は、本市のシンボルであり、世界遺産として風格のある優れた景観を有しているものの、その活用は十分と言えないことから、夜間のライトアップ整備を行うことで、勝連城跡の「隠れた魅力」を掘り起し、新たな誘客促進を展開する。</p> <p>その際には、周辺から勝連城跡を望むポイントや、ライトアップによるグスクの見え方等を考慮した整備を行う。</p>			
所管課／関連課	商工観光課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

施策名	⑫ アクセス道における観光誘導サイン整備		
施策概要	勝連城跡への効率的かつ効果的な誘導を図るため、観光誘導サインの設置・充実を推進する。		
所管課／関連課	商工観光課		
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)

施策名	㉔ 県内外に向けた勝連城跡のPR活動			
施策概要	本市の観光拠点として、広報や情報誌、ドラマ、CM、インターネット等あらゆる媒体を活用した情報発信及びPR活動の強化を行う。			
所管課／関連課	商工観光課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	㉕ 勝連城跡を活用したイベント等の開催			
施策概要	エイサーや獅子舞など、地域の祭りや伝統行事を生かすとともに、肝高の阿麻和利など、勝連城跡を舞台とした定期的に行えるイベントや祭りの開催を推進する。			
所管課／関連課	商工観光課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

施策名	㉖ まち歩きプログラムの促進			
施策概要	歴史ある勝連城跡及びその周辺の集落を含めた、まち歩きプログラムを促進する。			
所管課／関連課	商工観光課／文化課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	㉗ 文化財の調査及び整備の推進			
施策概要	勝連城跡周辺に点在する文化財の調査を行い、文化財敷地内において、修繕または修景のための整備を推進する。			
所管課／関連課	文化課／都市計画課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	㉔ 文化観光案内ガイドや 人材育成プログラム			
施策概要	現在行われている歴史案内ガイドに加え、イベントや地域の活性化に資する人材育成や組織作りの強化を行う。			
所管課／関連課	文化課・商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	㉕ 民泊及び新規滞在施設の整備誘導			
施策概要	勝連城跡周辺において、宿泊施設が不足しているため、地域の協力のもと民泊を推進し、さらに周辺景観に配慮した宿泊施設の整備・誘導を進める。			
所管課／関連課	商工観光課／企画課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

施策名	㉖ 観光体験プログラム			
施策概要	民間観光事業者と連携し、個人や団体観光者、修学旅行生に対応した観光体験プログラム（歴史・文化的活動、産業など）を推進する。			
所管課／関連課	商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年) →	中期(6-10年)	長期(10年ー)	

施策名	㉗ レンタサイクル運営プログラム			
施策概要	周辺の観光地や集落等、中～広域の移動手段としてレンタサイクルの導入及び運営プログラムを作成する。			
所管課／関連課	商工観光課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年ー)	

● 第三章 整備計画

施策名	㊸ 地産地消の推進			
施策概要	地域で生産された農水産物を活用し、市内直売所と連携を図るなど、観光関連産業の活性化を図る。			
所管課／関連課	商工観光課／農政課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年-)	

施策名	㊸ 南原漁港活用プログラム			
施策概要	鮮魚直売店や飲食店などの整備を推進し、観光振興に資するプログラム作成を行う。			
所管課／関連課	商工観光課／農林水産整備課			
事業スケジュール	短期(1-5年)	中期(6-10年) →	長期(10年-)	

(2) 施策スケジュール一覧

	施策名	短期 (1～5年間)	中期 (6～10年間)	長期 (10年以上)
勝連城跡	① 勝連城跡復元整備	【文】		
	② 勝連城跡歩行者道路整備	【都/文】		
	⑩ 勝連城跡管理運営プログラム	【商】		
	③ 観光案内板・サイン整備	【商/文】		
	⑭ 勝連城跡植栽管理		【文/環】	
	⑱ 勝連城跡ライトアップ整備		【商/文】	
文化観光施設・ユビタ	④ 勝連城跡文化観光施設整備	【文・商】		
	⑤ 勝連城跡駐車場整備	【都・文】		
	⑮ ユビタ周辺環境の保全・活用のための調査	【環】		
	⑬ ユビタ周辺遊歩道整備	【都/環】		
	⑦ 沖縄伝統的家屋管理運営プログラム		【商】	
	⑥ 沖縄伝統的家屋整備		【文/商】	
観光振興・まち歩き	⑳ 県内外に向けた勝連城跡のPR活動	【商/文】		
	㉓ 文化財の調査及び整備の推進	【文/都】		
	㉒ まち歩きプログラムの促進	【商/文】		
	㉔ 文化観光案内ガイドや人材育成プログラム	【文・商】		
	⑰ 南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出	【都/文】		
	⑲ アクセス道における観光誘導サイン整備	【商】		
	㉕ 民泊及び新規滞在施設の整備誘導		【商/企】	
	㉖ 観光体験プログラム		【商】	
	㉗ レンタサイクル運営プログラム		【商】	
	㉘ 地産地消の推進		【商/農】	
	㉙ 南原漁港活用プログラム		【商/農水】	
	㉚ 勝連城跡を活用したイベント等の開催		【商/文】	
県道16号線	⑪ 県道16号線沿道整備	【都】		
	⑫ (仮)シンボルロード沿道整備	【都】		
その他	⑨ 特定用途制限地域の指定	【都】		
	⑯ 景観地区指定にむけたまちづくり	【都】		
	⑧ 学校教育等連携推進プログラム		【都/文】	

※矢印上【】内は所管課/関連課を示す

企・・・企画課

環・・・環境課

農・・・農政課

農水・・・農水産整備課

商・・・商工観光課

都・・・都市計画課

文・・・文化課

<基本方針>

歴史を感じる空間づくり

歴史・文化的資源を保全・活用する

国指定文化財の史跡及び世界遺産である勝連城跡は、沖縄県を代表するグスクの一つであり、本市においても最も広く知られた遺産であることから、その歴史・文化的資源を保全しながら、城壁や門等の復元を目指す。また、観光拠点及び学校教育・生涯学習の場として活用を図るために、博物館やグスクへのアプローチ道及び園路の整備等、質の高い観光拠点として施設整備を図る。

さらに県道16号線沿道の無電柱化等による勝連城跡に向かうメインストリートにふさわしい雰囲気づくりを進める。

自然を楽しむ空間づくり

自然環境を保全・活用する

勝連城跡及びその周辺には、ユビタをはじめとした良好な自然環境や多様な植生が残っていることから、その保全を図り、勝連城跡と一体となった整備・活用を図る。

また、勝連城跡は本市のシンボルとなる優れた景観を有しており、城跡頂上からは360°パノラマの絶景や、南風原や浜屋等の集落景観、ユビタ等の自然景観が見られることから、勝連城跡及びその周辺地域を含めた歴史及び自然景観の保全・活用を図る。

交流を生み出す空間づくり

観光拠点としての整備・活用を図る

世界遺産である勝連城跡は、本市を代表する観光拠点の一つであることから、観光地としての活用及び機能の強化を図る。そのため、周辺地域と連動した観光ルート及び交通拠点づくり、勝連城跡への案内板・サイン表示の充実、飲食店やお土産品店等の商業施設の充実を図る。

さらに、県内外に向けての情報発信の強化や、観光ガイド及び地域活性化に資する人材育成等の組織づくり、南風原集落の文化資源の活用、肝高の阿麻和利など勝連城跡を舞台としたイベントや祭りの開催など、ソフト面の充実を図る。

<推進施策>

番号	施策名	内容	所管課/関連課
①	勝連城跡復元整備	世界遺産である勝連城跡は、城壁の石積み等の整備が進められている。今後は、城壁の整備、さらに西原御門及び南風原御門の復元の整備を進める。	文化課
②	勝連城跡歩行者道路整備	勝連城跡の歴史的価値を保全しつつ、歴史・文化資源や自然環境を観察できるよう散策路整備を行う。また、整備の際には、安全性や快適性を重視し、さらに体の不自由な方や高齢者の方に配慮した整備を行う。	都市計画課/文化課
③	観光案内板・サイン整備	世界遺産である勝連城跡の歴史や、周辺の文化財等について、来訪者が多くの情報を得られるよう、案内板やサインの整備を進める。	商工観光課/文化課
④	勝連城跡文化観光施設整備	市内に設置されている歴史資料館の統合を検討し、勝連城跡に特化した歴史・文化及び自然環境に関する資料の充実を図る。また、学校教育と生涯学習の振興に寄与した憩いの場や、飲食店、お土産品店等のミュージアムショップ等の付帯施設の整備を行う。さらに、かつて阿麻和利が東南アジアと貿易を行っていたという歴史的な背景を踏まえ、外国人に対応した多言語案内など、国際的な交流の創出に向けた機能の充実を図る。	文化課 商工観光課
⑤	勝連城跡駐車場整備	文化観光施設整備と併せ、お年寄りや体の不自由な方に配慮した駐車場整備や、イベントが行える空間の確保、緑化ブロック等による駐車場緑化整備を進める。また、勝連城跡へのアプローチ強化を図るため、城跡南側の駐車場整備を行う。	都市計画課/文化課
⑥	沖縄伝統的家屋整備	地域に残る風情ある古民家の保存手段として、古民家を移築し、加えて新たな沖縄伝統的家屋の整備・活用を図る。	文化課/商工観光課
⑦	沖縄伝統的家屋管理運営プログラム	移築後の古民家及び新築の沖縄伝統的家屋の活用に向けた施設管理・運営プログラムを作成する。	商工観光課
⑧	学校教育等連携推進プログラム	地域の歴史・文化や景観等について、地域の学校等と連携した教育プログラムの強化を行う。	都市計画課/文化課
⑨	特定用途制限地域の指定	勝連城跡及び周辺地域の整備と連携し、世界遺産周辺にふさわしい土地利用の誘導を行う。	都市計画課
⑩	勝連城跡管理運営プログラム	安全で快適な魅力ある勝連城跡を目指すため、施設管理・運営プログラムを作成する。	商工観光課
⑪	県道16号線沿道整備	勝連城跡にふさわしい歴史的な景観の創出を図るため、隣接する県道16号線の無電柱化を促進する。	都市計画課
⑫	(仮)シンボルロード沿道整備	県道16号線沿道整備と併せて、整備区域の一部を空地(歩道)として空間を確保し、植栽や石積み等の素材を使う等、勝連城跡のシンボルロードに相応しい沿道整備を行う。	都市計画課
⑬	ユビタ周辺遊歩道整備	ユビタの自然環境を保全しながら、来訪者が野生生物や植生等、貴重な自然環境を観察できる散策路や東屋等の整備を行い、ユビタの自然環境や景観を感じることができる空間を創出する。	都市計画課/環境課
⑭	勝連城跡植栽管理	勝連城跡周辺の豊かな緑を保全し、適切な維持・管理計画を作成する。	文化課/環境課
⑮	ユビタ周辺環境の保全・活用のための調査	ユビタの自然環境の保全・活用を図るため、水質及びユビタに生息する野生生物や植生等の調査を行う。	環境課
⑯	景観地区指定にむけたまちづくり	勝連城跡及び周辺集落においては、城跡の風格を守るため市民・行政が協働となった取組みが行なわれている。今後も、勝連城跡にふさわしい歴史的景観を守りながら、景観に配慮したまちづくりを促進する。	都市計画課
⑰	南風原集落の資源の活用と回遊ルートの創出	南風原集落に残っている歴史的・文化的資源の再確認を行うとともに、回遊ルートとなる道路や資源等の修景整備等を推進する。	都市計画課/文化課
⑱	勝連城跡ライトアップ整備	勝連城跡の誘客及びPRを前提としたライトアップ整備を行う。整備の際には、周辺から勝連城跡を望むポイントや、ライトアップによるグスクの見え方等を考慮した整備を行う。	商工観光課/文化課
⑲	アクセス道における観光誘導サイン整備	勝連城跡への効率的かつ効果的な誘導を図るため、観光誘導サインの設置・充実を推進する。	商工観光課
⑳	県内外に向けた勝連城跡のPR活動	本市の観光拠点として、広報や情報誌、ドラマ、CM、インターネット等あらゆる媒体を活用した情報発信及びPR活動の強化を行う。	商工観光課/文化課
㉑	勝連城跡を活用したイベント等の開催	エイサーや獅子舞等など、地域の祭りや伝統行事を生かすとともに、肝高の阿麻和利など、勝連城跡を舞台とした定期的に行えるイベントや祭りの開催を推進する。	商工観光課/文化課
㉒	まち歩きプログラムの促進	歴史ある勝連城跡及びその周辺の集落を含めた、まち歩きプログラムを促進する。	商工観光課/文化課
㉓	文化財の調査及び整備の推進	勝連城跡周辺に点在する文化財の調査を行い、文化財敷地内において、修繕または修景のための整備を推進する。	文化課/都市計画課
㉔	文化観光案内ガイドや人材育成プログラム	現在行われている歴史案内ガイドに加え、イベントや地域の活性化に資する人材育成や組織作りの強化を行う。	文化課・商工観光課
㉕	民泊及び新規滞在施設の整備誘導	勝連城跡周辺において、宿泊施設が不足しているため、地域の協力のもと民泊を推進し、さらに周辺景観に配慮した宿泊施設の整備・誘導を進める。	商工観光課/企画課
㉖	観光体験プログラム	民間観光事業者と連携し、個人や団体観光者、修学旅行生に対応した観光体験プログラム(歴史・文化的活動、産業など)を推進する。	商工観光課
㉗	レンタサイクル運営プログラム	周辺の観光地や集落等、中～広域の移動手段としてレンタサイクルの導入及び運営プログラムを作成する。	商工観光課
㉘	地産地消の推進	地域で生産された農水産物を活用し、市内直売所と連携を図るなど、観光関連産業の活性化を図る。	商工観光課/農政課
㉙	南原漁港活用プログラム	鮮魚直売店や飲食店などの整備を推進し、観光振興に資するプログラム作成を行う。	商工観光課/ 農林水産整備課

4. 今後の課題

(1) ソフト面の充実

1) イベントの開催方法

多くの人々が交流する空間を創出するためには、勝連城跡をテーマとしたイベント等の開催は必要不可欠である。したがって、イベント等の開催については、現在も行われている現代版組踊「肝高の阿麻和利」を始め、勝連城跡の歴史に特化したイベントを定期的に開催できる体制づくりが必要である。また、地域の人や来訪者によってイベントを創り上げる取り組みや、周辺地域を歩いて回れるようにするなど、勝連城跡周辺地域一帯がイベントの場となる仕組み作りが必要である。

2) 動線計画

勝連城跡周辺においては、勝連城跡と関連した文化財や集落、さらには本市の観光拠点である海中道路等がある。勝連城跡周辺地域全体の活性化を図るため、これら歴史・文化的資源や観光スポットと勝連城跡が連動し、まち歩きやレンタサイクル等を活用しながら、来訪者が来て楽しみ、歴史を感じることができる動線計画を引き続き検討する必要がある。

3) 歴史的価値の保全

勝連城跡は、本市を代表する歴史文化資源であり、その周辺には勝連城跡と関連した文化財等も点在している。さらに、本市には、歴史的価値のある集落や古民家等も存在していることから、今後は、これら資源の歴史的背景を踏まえ、その価値の保全及び強化を前提に、本計画における様々な施策を展開する必要がある。

4) 民泊の推進

本市においては、現在、民泊の推進に向けて取り組みを行っているところであるが、他市町村と比べ、若干遅れをとっている状況である。今後は、地域住民や民間事業者と連携を図りながら、民間活力による民泊を推進し、来訪者の誘導を強化することが重要である。

5) 勝連城跡に特化した観光プログラムの展開

勝連城跡及び周辺地域には、多くの貴重な資源を存在している。今後は、本市における観光振興の考え方を基本に、周辺観光地と連携を図りながら、勝連城跡及び周辺地域に特化した観光プログラムを展開する必要がある。

(2) ハード面の充実

1) 駐車場の規模の検討

本計画における勝連城跡目標利用者数年間 20 万人に対応した駐車場規模については、これまでの利用者数や勝連城跡までの交通手段などの統計から想定される駐車場規模を算出しているが、今後の本市における施策展開による観光者入込数や社会情勢の変化等を踏まえながら、詳細に規模の検討を行う必要がある。

2) 新たな宿泊施設の誘導

本市の具志川地域、石川地域、旧与那城地域においては、ホテルや民宿等の宿泊施設が充実しているが、勝連地域においては少ない状況となっている。今後、本計画を推進するにあたり、県内外及び国外からの来訪者の増加が想定されることから、多くの来訪者が勝連城跡周辺において長期滞在できるよう、民間事業者による新たな宿泊施設の誘導を検討する必要がある。

(3) 推進体制の充実

本計画を進めるにあたり、様々な施策が展開されることが想定される。その中で文化観光施設や駐車場整備等のハード施策と、勝連城跡を文化及び観光拠点として活用するためのソフト施策を並行して進行することが重要である。

したがって、今後は、様々な施策展開を総括する専任の室を設け、庁内関係課と横断的に連携を図りながら、核となる事業や施策の進捗管理等を行う必要がある。

5. イメージパース



【広域鳥瞰図】



【鳥瞰図】



【勝連城跡 入口広場】

